

教育財産の用途廃止について

次のとおり教育財産の用途を廃止する。

2025年（令和7年）4月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将宏

1 教育財産の内容

名 称 藤沢市立村岡小学校用地の一部

土地の所在地	地目	地積（㎡）
弥勒寺1丁目435番2	田	25.00

2 用途廃止する理由

公衆用道路として使用することによる廃止

3 用途廃止する期日

教育長の定める日

提案理由

この議案を提出したのは、現在公衆用道路として使用している学校用地の一部について、教育財産の用途を廃止する必要による。

参 考

地方自治法 抜粋

（公有財産に関する長の総合調整権）

第238条の2

3 普通地方公共団体の委員会若しくは委員又はこれらの管理に属する機関で権限を有するものは、その管理に属する行政財産の用途を廃止したときは、直ちにこれを当該普通地方公共団体の長に引き継がなければならない。

案内図

